

- 03 令和4年度決算
- 04 旅の力 Top Interview
- 06 インフルエンザ予防接種の補助
- 08 令和4年人間ドック概況報告
- 10 令和4年度保険給付費の概要
- 13 健康者表彰
- 14 ウォーキングキャンペーン
- 18 健康企業宣言事業所募集中

ノースウェイストレイル・ミューレンス(スイス)
提供：榎フェロートラベル

「雲場池」長野県北佐久郡軽井沢町 ◆株式会社マイバック 蜂谷記世さん



「マリーナベイツ」シンガポール ◆観光産業健康保険組合 貝塚忠夫



「大多喜城」千葉県夷隅郡大多喜町 ◆房総三男さん



採用作品には図書カード 1,000 円分進呈！／

» 風景写真募集中！

- 被保険者や被扶養者の方が旅先で撮影された風景写真を募集します。
- 国内、海外は問いません。季節感のある写真を希望します。
- 掲載が決定した場合のみご連絡をさせていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先 データ送信先 総務課 旅けんぽ係 ☎03-3662-3103
mail_ks01@kankosangyo-kenpo.jp

■応募の際は、①事業所名 ②お名前(フルネーム) ③写真のタイトル ④撮影場所
をご入力の上、上記あてご投稿ください。

編集後記

この旅けんぽが発行される頃には、酷暑も収まっているでしょうか？ 暑い年が続く中でも、今年は一番暑いような気がします。そんな中、母親の住む実家（千葉勝浦近く）のエアコンが壊れたと聞き、慌てて購入・設置に行きました。しかし、実際に行ってみると最高気温27℃で快適でした。

関東は雨が少なく、編集人の家庭菜園では水が必要なきゅうりは全滅で、乾燥に強いミニトマトは豊作でした。近年、冬も厳しく長くなりがち…、なんとか秋と春の期間が少しでも長くなればと思います。

(貝塚)

※ご活用ください※ 健保のホームページ

役立つ情報が
いっぱい！
・健診などの申込方法
・契約保費施設の情報
・各種申請書ダウンロード
etc



健保
フォトギャラリー
への投稿も
お待ちしております



<http://www.kankosangyo-kenpo.jp>

『旅けんぽ』次号は4月発行です。最新情報は健保ホームページでぜひチェックを！

理事長就任にあたって



理事長 蝦名 邦晴

このたび、志村理事長の後任として、観光産業健康保険組合の理事長に就任いたしました。

現在、健康保険組合を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。現役世代が減少する中で、団塊の世代が令和4年から後期高齢者（75歳）に入り始め、7年には全員が後期高齢者となり、これにより高齢者医療制度への支援・負担が急増し、その上少子化対策（出産費用の保険適用）でも新たな負担が増え、健保組合の財政悪化が懸念されます。こうした時期にこのような大役を仰せつかり、その職責の重大さに身の引き締まる思いがいたします。

当組合は新型コロナウイルス感染症拡大による被保険者数・保険料収入の激減で大打撃を受けましたが、国のウイズコロナ政策等により観光産業の業績にも回復の兆しがあり、5年度は昨年より当組合の業績も改善できる見込みです。

また、当組合は皆様のご理解とご協力の下で創立35周年を迎えることができましたが、人生100年時代を見据え、皆様の健康寿命の延伸や健康づくり、疾病予防、重症化予防対策事業を充実させて、皆様の目線に立った健全な事業運営の維持、発展に全力で取り組んでまいります。

大変微力ではございますが、しっかりと取り組んでまいりますので、何卒前任の志村理事長同様に、事業主・被保険者の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

退任にあたって



前理事長 志村 格

理事長退任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成28年6月理事長に就任し、3期目を迎えていましたが、このたび期の途中ではありますが、退任することになりました。在任中は理事・議員はじめ関係各位のご指導・並びに事業主・被保険者の皆様方のご理解とご支援を賜りました御かげで、その職責を果たすことができました。誠に有難うございました。心から厚く御礼申し上げます。

在任中の前半は、一般保険料率を引き下げ、別途積立金を繰入する必要もなく安定した財政運営ができました。しかし、後半は新型コロナウイルス感染症の発生・拡大にともない、被保険者数・標準報酬月額・標準賞与額の激減で保険料収入が大幅に減少し、巨額の積立金を繰り入れても未曾有の赤字が2年続きました。令和4年度に国のコロナ対策もウイズコロナ政策に代わり社会・経済活動が正常化され、4年度の決算は黒字となりました。

新型コロナウイルス感染症予防のコロナワクチン接種に関しては、ヒルトン・ホテルズ&リゾーツ様、計機健康保険組合様、（一社）日本旅行業協会様の絶大なるご支援・ご協力の御かげで4回も職域接種を実施できました。それから、被保険者・被扶養者の皆様の健康維持・管理促進のためウォーキングやポイント制プログラムを実施しました。

健康保険組合を取り巻く環境は依然として厳しいものですが、蝦名理事長に対しましても私同様にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。

理事長就任・退任のご挨拶

令和4年度決算まで

依然として厳しい状況ながらも、適用事業所の業績は回復しつつあり、3期ぶりの黒字決算となりました

7月21日に開催された第109回組合会で、令和4年度決算が審議、承認されました。



令和4年度は引き続き、ウクライナ問題による世界的な原材料や原油価格の高騰、円安等が発生しましたが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ禍」）に関しては、年度後半には行動制限や各種規制等も緩和され、個人消費が緩やかに回復し、企業の業績も改善するなど景気は回復の兆しを見せました。

このような中、当組合の適用事業所（旅行者・宿泊業者・航空業者・観光施設関係業者）は、政府による旅行需要喚起策「全国旅行支援」や、出入国規制緩和による訪日外国人増加により、業績が回復しつつあります。海外旅行を主体とした旅行者にとっては観光光庁の「国際間の双方向交流増大を早期に回復」

という政策が始まり、非常に喜ばしいことでもあります。

一方、健保組合を取り巻く環境は、「全世界代型社会保障制度」構築に向けた取り組みとして少子化対策で不妊治療の保険適用範囲を拡大し、5年度4月からの出産育児一時金の増額が決定され、短時間労働者の適用拡大のため事業所規模の緩和が実施されました。その上、団塊世代が後期高齢者に入り始め、高齢者納付金・拠出金の増額が見込まれ、さらに財政的に苦しい状況になっています。

また、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を図るという方針の下、色々な検討が始められました。

決算概要表（一般勘定）

収入

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保 険 料	11,960,134	405,332
国庫負担金収入・その他	5,303	180
調整保険料収入	179,459	6,082
繰 入 金	500,000	16,945
国庫補助金収入	54,714	1,854
財政調整事業交付金	122,041	4,136
雑 収 入	7,900	268
介護勘定受入	200,000	6,778
収入合計(A)	13,029,551	441,575
経常収入合計(B)	11,970,420	405,681

支出

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
事 務 費	144,583	4,900
保険給付費	6,369,722	215,872
納付金	4,646,499	157,471
保健事業費	689,468	23,366
還付金	1,305	45
営 繕 費	1,722	58
財政調整事業拠出金	179,296	6,076
連 合 会 費	6,450	219
積 立 金	6,868	233
雑 支 出	425	14
支出合計(C)	12,046,338	408,254
経常支出合計(D)	11,865,301	402,118

収支

収入支出差引額(A-C)	983,213	33,321
経常収支差引額(B-D)	105,119	3,563

決算概要表（介護勘定）

収入

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)※
介護保険収入	1,187,480	95,503
収入合計	1,187,480	95,503

支出

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)※
介護納付金	821,351	66,057
介護保険料還付金	101	8
一般勘定繰入	200,000	16,085
支出合計	1,021,452	82,150

収支

収入支出差引額	166,028	13,353
---------	---------	--------

※介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額

決算残金処分内訳（一般勘定）

種 別	金額(千円)
別 途 積 立 金	983,064
財政調整事業繰越金	149
合 計	983,213

決算残金処分内訳（介護勘定）

種 別	金額(千円)
準 備 金	166,028
合 計	166,028

支出は無駄な出費をしないように努め、予算から6%削減いたしました。保険給付費は被保険者数の増加、コロナ関連の給付金の伸びにより、予算を若干上回りましたが、納付金は予算を約1億5500万円下回りました。事務費および保健事業費については引き続き厳しく見直し、経費節減に努めました。

その結果、一般勘定の総収入は、130億2955万1千円、総支出120億4633万3千8千円、総収支差引額は9億8321万3千円、経常収支差引額は1億511万9千円の黒字となりました。

本年度も厳しい1年でありましたが、事業主始め被保険者の皆様のご協力・ご支援、並びに監督官庁の適切なご指導のお陰であり、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

収入は保険料の大幅増加、国庫補助金・財政調整事業交付金の増加、介護勘定からの返戻金等により、予算を大きく上回り、別途積立金繰入も20億円から5億円に縮小できました。

支出は無駄な出費をしないように努め、予算から6%削減いたしました。保険給付費は被保険者数の増加、コロナ関連の給付金の伸びにより、予算を若干上回りましたが、納付金は予算を約1億5500万円下回りました。事務費および保健事業費については引き続き厳しく見直し、経費節減に努めました。

その結果、一般勘定の総収入は、130億2955万1千円、総支出120億4633万3千8千円、総収支差引額は9億8321万3千円、経常収支差引額は1億511万9千円の黒字となりました。

大きな影響を受けましたが、後半はウイズコロナ政策の下、野外活動も再開しました。半日街中ウォーキングは参加者が減少したものの3回実施いたしました。ウォーキングキャンペーンは参加者が減少しました。契約保養所は前年を上回る利用があるものの、スポーツクラブの利用者が相当減少しました。

一方、コロナの影響を受けないはずの歯みがきキャンペーンも、達成賞縮小もあり、参加者が減少しています。従業員の健康づくり・管理に積極的に取り組もうと新たに3事業所が「健康企業宣言」をし、合計17事業所が宣言中または銀の認定中です。

以上の結果、令和4年度の一般勘定決算の基礎数値（被保険者数、標準報酬月額、標準賞与額、総報酬）は予算をかなり上回りました。

収入は保険料の大幅増加、国庫補助金・財政調整事業交付金の増加、介護勘定からの返戻金等により、予算を大きく上回り、別途積立金繰入も20億円から5億円に縮小できました。

▼(株)ファイブスタークラブ 代表取締役社長 出村 隆行氏

業界全体が盛り上がれば、各社も潤うもの 自信をもって仕事をすれば、自分が大切

旅が大好きで、自分たちも旅をし続ける——。旅のプロ、集団を目指す(株)ファイブスタークラブ。旅の制限があったコロナ禍でも、社員全体が経験や知識を生かしながら、自社のホームページに絶えずヨーロッパや中近東のお勧めスポットなどを紹介。夢と旅行魂を発信し続けていました。今回は、出村社長に、アフターコロナ対応とともにご自身の健康法などを伺いました。



▲10数年前、中国 四川省にて

リンに飛んで、東ドイツ国内を列車で通過し再び西ドイツのフランクフルトまで3週間ほど旅をしました。ドイツでは、何で東西に分かれているんだろうと疑問をもちました。第二次世界大戦後、分断されたのが、ドイツと朝鮮半島。そこから関心をもち、2回目の旅行は、1カ月ほど韓国・ソウルへ。北は軍事境界線やソラク(雪岳)山、南は、大邱、釜山まで行きました。

大学では、第一外国語に朝鮮語、第二外国語に英語、第三外国語にスワヒリ語を取ったので、韓国ではなんとなく言葉が分かりましたが、言葉が通じなくても身振り手振りでコミュニケーションを取りながら、ぶらぶら一人旅が好きですね。

採用試験に最大手の某旅行会社と、小さな旅行会社に受かったのですが、スーツを着なくても出社OKということが決め手になり、小さな旅行会社を選びました。周りからは驚かれましたよ。

貴社を立ち上げたきっかけは？

そこでは企画に携わり、10年ほどで世界中のパッケージツアーを1万コース以上作りました。年に2、3回海外旅行をしていたので、その経験が元になった。観光地の組み合わせは無限にあるから、企画は尽きません。

気がついた時には部下が百数十名いるところまででしたが、次第に会社の方針が変わり、旅行に行きにくい状況になっていきました。それがきっかけで、1995年に仲間5人で当社を立ち上げたんです。

最初の10年は、死に物狂いで働きましたよ。それでもほかの4人と交代で海外に行っていました(笑)。1996年、当時のH・I・S社長らが出資してスカイマークを設立。それに奮起して、「僕らもいつか飛行機会社をやろう！」と夢を語り、一生懸命に働きました。当社は今年29周年目に入りました。



▲ネパール ポカラ

もらい、100%給料を出す。休んだ社員には6割を保証。私もGOTOトラベル事務局で働かせてもらい、その契約が終わるとまた出向先を探して働くの繰り返し。辛い感じでしたが、皆と「また、海外へ行くまで頑張ろう！」と。助成金などもあり、何とか会社はもちましたが、残念ながら去っていった社員もいました。

当社はヨーロッパやアフリカ、中近東秘境の地などが得意で、これらの国はコロナ後の入国の受け入れも早かった。国内で新型コロナウイルスが5類の感染症に移行してからは、ドルもユーロも高い、燃料サーチャージ



▲イスラエル ベツレヘム
▲アルジェリア タッシリナジェール
▼ラマッラ パレスチナ

ジも高いですが、お客様は「待ちに待った！」と来てくださるようになりました。今は、お陰様で忙しくなってきましたが、最高に利益が上がった2019年頃に比べると、まだ半分くらいですね。

アフターコロナで目指すものは？

当社の「売り」は、「プロが、あなたの旅のお世話をします」。それはアフターコロナでも変わらない。以前、旅行会社のカウンターに行き、接客の方に「ペルーに行きたいんだけど、あなたは行ったことがありますか？」と聞くと、自信なさそうに話される。大丈夫かなあと思ったことがありました。お客様を不安にさせてはいけません。当社は現地経験者が、企画、販売から接客までします。現地を知っているから、自信をもって対応できるんですね。

また、お申し込みいただければ、必ず出発するのも「売り」のひとつです。個人旅行がベースなので、催行最少人数はない。その分、ある程度のコストはかかりますが、お客様は喜んでくれています。

今後もこれらの「売り」を大切にしてい



▼神田カレーマイスターカード

たい。そのためにも、早めの社員海外旅行や、海外出張を実現させたい。ここ3年ほどコロナ禍ではできなかったもので、この10月から少しずつローテーションを組みながら復活させようと考えています。社員には、海外の空気を吸って気持ちを沸き立たせてほしいし、コロナ前とは違う観光情報や注意点なども得れば、お客様のお役に立つと思います。

神田、カレースタンプラリーで常に1万歩以上はウォーキング

ご自身の健康法は？

以前はがむしゃらに仕事をしていましたが、コロナ禍は健康を考えるようにもなりました。毎日、1万〜1万5000歩いています。健保のウォーキングキャンペーンにも毎回参加し、達成しています。

昨年11月に千駄ヶ谷に引っ越したんですが、元々、会社は神保町にありました。神田界隈は、カレー屋さんが400店

舗ほどあるんですが、そこで始まったのが「神田カレー街食歩きスタンプラリー」。私も数年前から参加しています。神田の町を端から端まで歩く。休みの日も通勤定期があるから、神田に行き、朝、昼、晩カレーという日もあるほど食べては歩き回りました。一口にカレーといっても、スリランカ流、インド流、ネパール流と味も具もそれぞれ違うから飽きないし、「食」の視点から南

出村社長の心に残る

パキスタンで軍事クーデターに遭遇?!

「地球の歩き方」パキスタン編の著者で登山家だった故 広島三朗さんのご家族にパキスタンの手配をしたこともあり、パキスタンには思い入れがあります。とにかく、自然や山がすばらしい。社員旅行でも行きました。そのとき、軍事クーデターが起きて、空港が閉鎖され、飛行機が飛ばなくなりました。「帰れないぞ」という窮地でしたが、内心、それも面白く受け止めている自分がいました(笑)。

事業所 MEMO

社 名 ●(株)ファイブスタークラブ
所在地 ●東京都渋谷区千駄ヶ谷
設 立 ●平成7年2月 従業員数 ●25名

観光産業健康保険組合
令和5年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)
(医療機関実施報告・請求書兼用)

有効期限	2024年1月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
健保組合通信欄	・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 ・2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。立替払での申請との併用はできません。 ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日、組合負担額を請求させていただきます。 ・市区町村等の他の補助との併用はできません。 ・利用券利用時に支払った自己負担金額を補助金申請することはできません。				
	組合補助金額	本人	¥2,000*(税込)	家族	¥2,000*(税込)

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス: <https://www.toshinkyo.or.jp/influenza.html>
- 受診するときは、契約医療機関の窓口にて、利用券の提出と健康保険証の提示をしてください。なお、健康保険証の提示がない場合又は、受診当日、健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。
- 利用券の有効期間は本年度10月1日～有効期限までとなります。
- 受診するときは、事前に電話等で申込(予約)をしてください。
「予約不要」の医療機関もありますので、接種方法や予約等については、医療機関の指示に従って受診してください。
- 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
- 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。

【利用者記入欄】 ■太枠内の アミカケ 欄は利用者をご記入ください。

保険者番号	06138341	保険者名	観光産業健康保険組合			
保険証	記号	生年月日	西暦 年 月 日			
	番号	性別	男性 / 女性	続柄	本人 / 家族	
利用者	フリガナ	個人情報同意欄	別紙「インフルエンザ予防接種における個人情報の取扱いについて」をご確認のうえ、同意をお願いします。			同意 チェック欄 ☐
	氏名					

※利用者記入欄に記載がない場合、又は記載内容に誤りがあった場合、補助金申請が出来ない場合があります。
※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当箇所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3 東京都ニット健保会館内 ☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所在地										
電話番号	☎									
医療機関名称	⑩									
東振協契約医療機関コード	A									
■接種料金		¥					■接種日		月	日

※「■接種料金」欄の記入について

- ・例外として、小児や高齢者等で「契約料金より安価で接種した場合」のみ、その安価料金を記入してください。
- ・通常の契約料金で接種した場合は記入不要です。

(コピーしてお使いください)

インフルエンザ予防接種の補助を行います

今年度より補助限度額は 3,000 円⇒2,000 円に変更

ワクチンを打つことで、感染予防と重症化防止の効果が期待できます。予防効果は接種した2週間後から5カ月間程度ですので、流行前の早めの接種をお願いします。

接種する際、東振協*の契約医療機関か、それ以外かで補助金の請求方法が変わります。東振協の契約医療機関は数が多く、補助金の申請が不要ですのでおすすめです。

◆実施期間／令和5年9月1日～令和6年1月31日

◆補助金額／1人1回限り、2,000 円を補助限度額とし、補助限度額を超えた接種費用については本人負担とします。

◆対象者／被保険者・被扶養者

※東振協とは (一社) 東京都総合組合保健施設振興協会の略称で、東京都内の総合健保組合で構成される公益法人です。

おすすめ! 東振協の契約医療機関での接種

◆東振協で委託契約している全国約3,300カ所の医療機関で予防接種を受ける方法です。指定の利用券を提出することで、料金から補助金分が差し引かれます。

東振協ホームページから、利用券の発行や契約医療機関の確認を行えます。

東振協 インフルエンザ

検索



利用券の個人情報同意欄の内容確認もこちらから
(ダウンロードリストを参照)



▲東振協ホームページ

実施方法 次の3つの中から選択してください

	実施会場	実施期間
1 院内接種	実施医療機関での接種 (全国約3,300カ所)	10月～1月末 *3月末まで実施していますが補助金対象期間は1月末までです。
2 集合接種	指定会場での接種 (関東地区のみ)	11月～12月 *中学生以下の利用はできません。
3 出張接種	事業所での接種 (事業所単位で申込・個人申込は不可)	10月～1月末 *3月末まで実施していますが補助金対象期間は1月末までです。

利用のながれ (院内接種・集合接種)

1 予防接種の予約

↓ 東振協ホームページより契約医療機関等を確認し、希望する医療機関等に電話予約。

2 「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を東振協ホームページより取得します。

↓ 左ページに院内・集合接種用の利用券を掲載しておりますので、このページを使われる方は、利用者記入欄の「アミカケ」欄に必要事項を記入してください。

3 「利用券」と保険証を提示し予防接種を受け、補助金 2,000 円 (上限) を差し引いた料金を窓口で精算してください。

その場で補助が適用されるため、その後の手続きは不要です。

東振協の契約医療機関で受けられない場合

最寄りの医療機関で予防接種を受けた場合は、いったん費用全額を支払い、その後、会社を通じて当健保組合に補助金請求をしてください。
詳しくは健保組合ホームページをご覧ください。

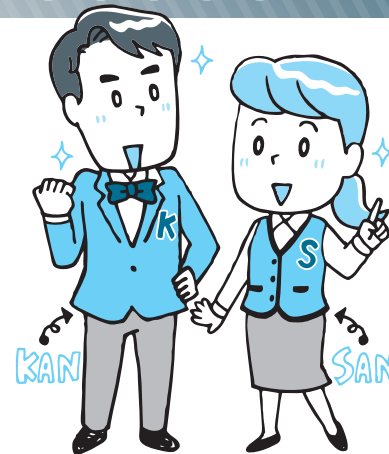
男性の
特徴

血糖値は改善が見られるものの、依然として60歳以上は35.8%と3人に1人は糖尿病予備軍という状況が続きます。高血圧も60歳以上は21.0%と5人に1人となっていて、新型コロナによる運動不足も要因と考えられます。高血糖や高血圧は重大な病気を引き起こします。これらの数値は一度上がると中々下げることが難しく、早いうちの運動、食事改善が必要です。

女性の
特徴

高血糖や高血圧は男性ほどの悪化はしていませんが、異常値の割合が増えています。60歳以上は高血糖が24.6%、高血圧とも18.0%となっていて改善の必要があります。特定保健指導プログラム対象になったら積極的に参加しましょう。保健師などプロの指導で効果的に生活習慣改善をするチャンスです。

高コレステロールが50代から急増するのは女性ホルモンの影響が考えられます。



KANとSANの2人。
観光産業健保組合の事業を知りつくした
コンシェルジュ！

肥満、高血糖、 肝機能異常に要注意！ 男性は一部改善、 女性は全般に悪化傾向



2年連続の悪化は、
高血糖(女)、肝機能異常(女)

案内が届いたら必ず受けよう。



あなたの健康と生活を守る特定保健指導

STEP
1

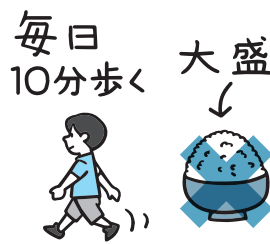
無理のない目標を立てる

ふだんの生活習慣をヒアリングしたうえで、継続できそうな改善プランと目標を提案します。

STEP
2

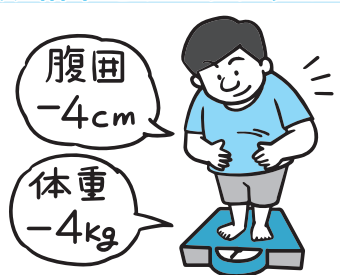
改善プランに取り組む

3ヵ月間、改善プランに取り組んでいきます。取り組んだ日は、カレンダーや手帳などにチェックを入れて見える化しておきましょう。

STEP
4

3ヵ月後、結果をチェックする

改善結果がチェックされます。きちんと取り組み、結果はついてくるはずですよ。

STEP
3

途中でサポートを受ける

期間中、メールや電話などでサポートがあります。目標に対しての進捗を伝えたり、困っていることがあればアドバイスを求めましょう。

STEP
5

以降も健康習慣を継続する

ここからがもっとも大切です。せっかく身につけた健康習慣は、今後も継続してリバウンドしないようにしましょう。



初回面談は約30分です

特定保健指導を行う管理栄養士や保健師などは、対象者のデータを準備してお待ちしています。そのため、初回面談にかかる時間は約30分、移動の時間を考慮しても2時間くらいで済みます。最近では、健診当日に実施したり、WEB(オンライン)面談など、利便性が向上した保健指導も増えています。案内が届いたら、ぜひご参加ください。

令和4年の当健保組合の人間ドック受診結果がまとまりました。人間ドックを受診したのは合計1万4408人(男性7135人・女性7273人)で、前年より771人減少しました。これは新型コロナによる受診控えと加入者数の減少によるものと思われます。

生活習慣病に関連する検査項目については、一部改善は見られるものの、女性は肥満、高血糖、肝機能異常の数値が悪化し、男性は高中性脂肪の数値が悪化しました。

生活習慣病のなかでもとくに高血糖、高血圧対策には運動が有効です。当健保組合のウォーキングキャンペーン(14ページ参照)にご参加いただき、生活の中に適度な運動習慣を取り入れましょう。



●人間ドック受診人数(令和2年～令和4年)

	令和2年 合計	令和3年 合計	増減人数	令和4年 合計	増減人数	令和4年 年齢別内訳			
						39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上
男性	7,249	7,459	210	7,135	-324	1,297	2,713	2,150	975
女性	7,480	7,720	240	7,273	-447	1,612	3,177	1,818	666
計	14,729	15,179	450	14,408	-771	2,909	5,890	3,968	1,641

●生活習慣病関連項目異常値者割合[異常値者数÷受診人数](令和2年～令和4年)

		令和2年 合計	令和3年 合計	前年比	令和4年 合計	前年比	令和4年 年齢別内訳			
							39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上
肥 満 ^{※1}	男性	35.8%	35.6%	↘	34.8%	↘	29.8%	34.7%	36.9%	37.4%
	女性	29.9%	29.8%	↘	31.4%	↗	29.5%	31.0%	33.8%	31.5%
高血糖	男性	17.2%	18.0%	↗	17.4%	↘	5.0%	12.1%	23.3%	35.8%
	女性	7.0%	7.5%	↗	8.0%	↗	2.1%	5.4%	11.7%	24.6%
高血圧	男性	15.8%	15.2%	↘	15.2%	→	6.8%	13.4%	19.8%	21.0%
	女性	6.9%	7.4%	↗	7.1%	↘	2.5%	5.1%	10.5%	18.0%
高コレステロール	男性	39.2%	37.9%	↘	35.2%	↘	30.1%	36.7%	37.1%	33.6%
	女性	26.0%	26.2%	↗	25.2%	↘	17.4%	20.9%	34.8%	38.6%
高中性脂肪	男性	5.1%	4.5%	↘	4.6%	↗	4.6%	5.1%	4.9%	2.8%
	女性	2.4%	2.5%	↗	2.0%	↘	2.6%	2.1%	1.8%	0.8%
肝機能異常	男性	30.3%	28.7%	↘	26.0%	↘	22.4%	27.0%	25.9%	28.5%
	女性	11.0%	11.2%	↗	11.9%	↗	9.1%	11.1%	14.6%	15.8%

※1 肥満はやせすぎ(BMI18.4以下)も含む。

■ = 2年連続増加

■ = 異常値のピーク

↗ : 増加 → : 同じ ↘ : 減少

傷病手当金に
注目してみましょう



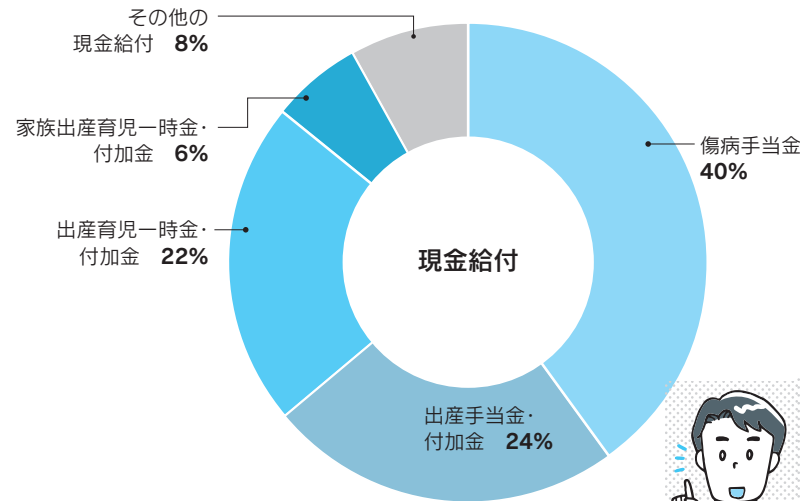
令和4年度

保険給付費の概要

医療費や給付金の
状況です



現金給付の内訳



現金給付の支給額は、被保険者の減少に伴い前年度より785万円(0.7%)減少しましたが、被保険者1人当たりの額は1.7%増加し39,339円となりました。

なお、最も支給が多い傷病手当金は、毎年度増加しており、令和4年度も4,902万円増加し4億6,421万円となりました。

また、被保険者1人当たりの額は14.5%増の15,732円となり、前年度に引き続き大幅に増えました。

メンタルヘルス対策
に出前セミナーを！
(19ページご参照)

傷病手当金の支給内訳

支給件数

(単位：件)

順位	傷病分類	主な傷病名	支給件数	割合	件数 前年度比
1	精神および行動の障害	うつ病、適応障害	1,526	54.1%	232
2	新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症	555	19.7%	438
3	新生物	乳がん、大腸がん	249	8.8%	42

支給金額

(単位：円)

順位	傷病分類	主な傷病名	支給金額	割合	金額 前年度比
1	精神および行動の障害	うつ病、適応障害	303,625,465	65.4%	37,805,471
2	新生物	乳がん、大腸がん	47,781,685	10.3%	3,565,618
3	循環器系の疾患	脳梗塞、脳出血	20,388,014	4.4%	△4,045,168

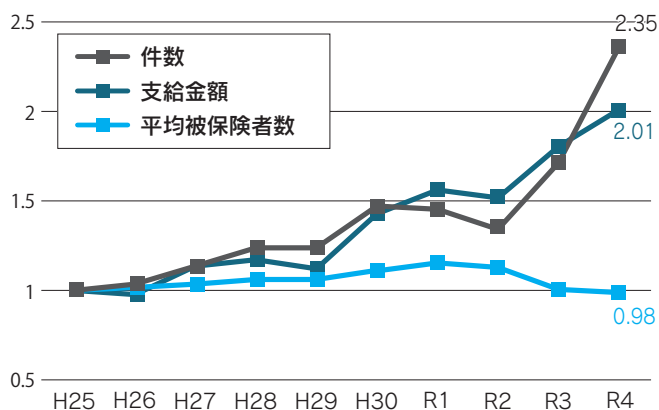
傷病手当金の申請は、増加しております。

支給は、うつ病や適応障害などの「精神および行動の障害」が最も多く、支給金額は3億円を超え全体の65.4%を占めました。その対象者は、男性よりも女性の方が多く、中でも20代女性の申請が多くあります。

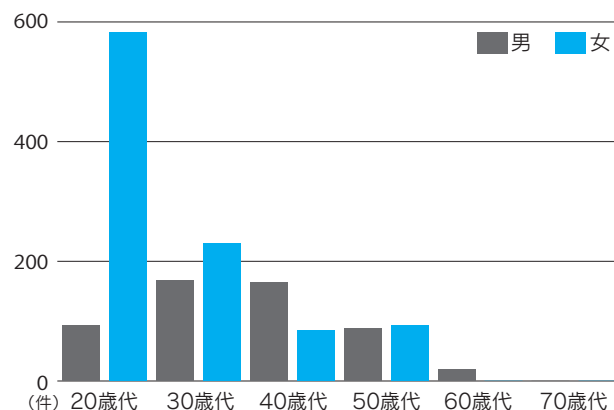
また、令和4年度は「新型コロナウイルス感染症」に対する支給が大幅に増え、件数は前年度の4.7倍の555件になり、全体の2割弱を占めました。

なお、支給金額は、療養(支給)期間が短いため全体の4.3%の1,998万円でした。

伸び率(平成25年度基準)

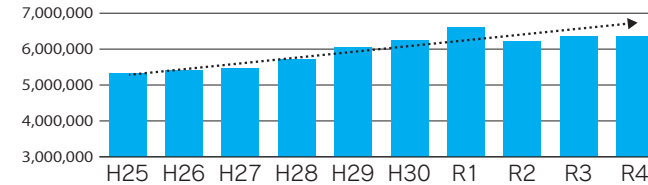


「精神および行動の障害」年代別支給件数



保険給付費の推移

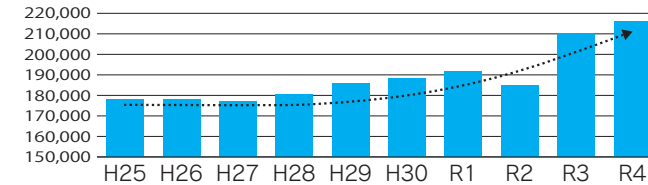
①保険給付費(千円)



●保険給付費は、診療報酬点数の改正や高額薬剤の認可などにより増加傾向にあります。

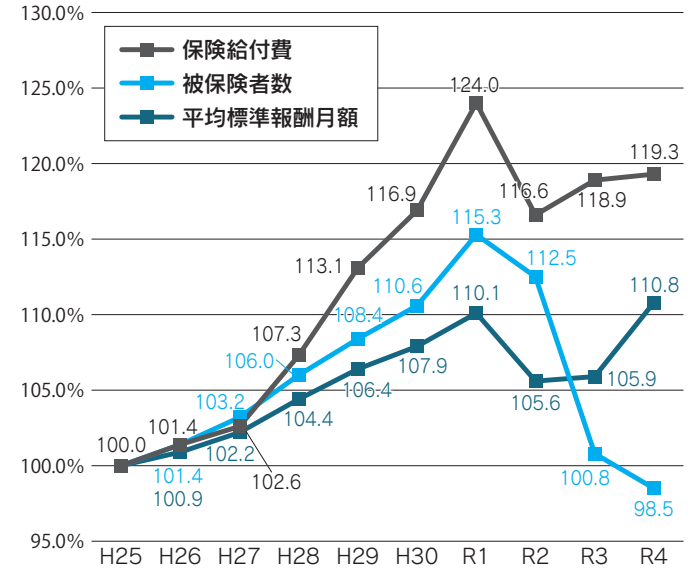
令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや被保険者数の減少により、一時的に減少しましたが、増加は継続しています。

②被保険者1人当たりの保険給付費(円)



●被保険者1人当たりの保険給付費は、平成27年度以前は18万円以下の比較的低い額で推移しておりましたが、平成28年度以降は高額薬剤の認可等により増額しております。令和3年度から新型コロナウイルス感染症の医療費が高額となったため大幅に増え、令和4年度は過去最高額の215,872円となりました。

③保険給付費・被保険者数・平均標準報酬月額の10年推移(平成25年度基準の伸び率%)

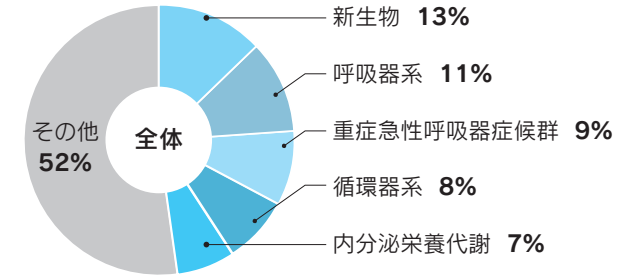


●平成25年度を基準にした伸び率は、保険給付費が被保険者数・平均標準報酬月額を上回る率で推移しております。令和4年度は、被保険者数は減少しましたが、保険給付費は増加しております。なお、標準報酬月額は大幅に回復しております。

医療費分析

(単位：円)

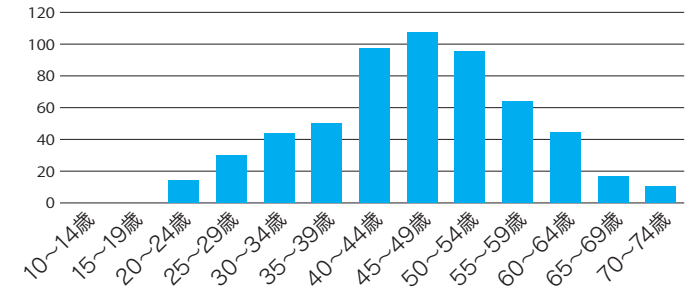
順位	疾病分類	医療費
1	新生物	720,195,830
2	呼吸器系疾患	613,942,400
3	重症急性呼吸器症候群	513,275,600
4	循環器系疾患	449,481,290
5	内分泌・栄養・代謝疾患	417,150,070
	その他	2,925,547,740



順位	① 新生物の内訳	割合
1	良性新生物	21%
2	乳房の悪性新生物	20%
3	気管・肺の悪性新生物	6%
4	結腸の悪性新生物	5%
5	胃の悪性新生物	4%
	その他の悪性新生物	44%

医療費が最も高額となった疾病(分類)は、良性の腫瘍や悪性の乳がんなどの「新生物」で、有病者数は少ないものの、手術、放射線治療や、高額薬剤などの医療費が高いため第1位となりました。

乳がんの有病者数(人)



第2位はアレルギー性鼻炎などの「呼吸器系疾患」で、有病者数が多いため高額となっております。

第3位は新型コロナウイルス感染症などの「重症急性呼吸器症候群」で、医療費は5億円を超え全体の9%を占めました。

令和5年度

健康者表彰

保険証を使わずに過ごされた方々に、
記念品を贈呈しました

世帯単位

※特定保健指導対象者、資格喪失者を除く。
※前年度表彰者を除く。

当健保組合では、被保険者およびその被扶養者ともに3年・5年・7年間保険証を使用されなかった方々を「健康者」として表彰しています。今年度、健康者表彰を受賞されたのは次の方々です。

*掲載を希望されない方につきましては、「その他」とさせていただきます。

7年表彰

(対象期間：平成28年4月～令和5年3月) (7名)

※事業所番号順・敬称略

*個人情報保護のため掲載しておりません。

5年表彰

(対象期間：平成30年4月～令和5年3月) (20名)

※事業所番号順・敬称略

3年表彰

(対象期間：令和2年4月～令和5年3月) (120名)

※事業所番号順・敬称略

相手が思い通りに動いてくれない



監修 ● 公認心理師
上野 幹子

家族が、友人が、同僚が…自分の思い通りに動いてくれないことにイライラしやすいと、ストレスがたまります。しかし、他人をコントロールすることはできません。ストレスをためない心のもち方を知っておきましょう。

相手のせいではない。ものの見方や感じ方、考え方が自分と違うだけ

相手が自分の思い通りに動いてくれずイライラすると、つい相手の考え方や能力、性格のせいにしがちです。しかし、自分と他人とではものの見方や感じ方、考え方が異なるため、相手が自分の思うように動かなくても当然であり、相手が悪いわけではありません。

また、人は他人から行動を制限されるような指示を受けると、反抗心が生じます。「相手の思い通りには動きたくない」という気持ちが芽生え、かえって逆効果です。

他人は自分の思い通りには動かない。その前提で人と関わり、ていねいに対話することが、ストレスを減らすことにつながります。



相手が思い通りに動いてくれないイライラの対処法

○「動いてほしい」という期待を手放す

期待しなければ、思い通りに動いてくれなくてもイライラしない。「動いてくれたらラッキー」ぐらいに考える。

○ 相手を理解し、同じものの見方をしてみる

相手の話をよく聞き、ものの見方や感じ方、考え方を知れば、相手がとった行動の理由がわかり、イライラしにくい。

○ 相手を動かしたいのであれば自分が変わる

まず、自分の期待が相手にとって適切で、正確に伝わっているかを振り返る。また、人を動かす基本は「お願い」。そして、動いてくれたら「感謝」を伝える。



無料の電話健康相談

◆健康相談（健保連東京連合会）

☎03-3357-6561 9:30～16:30（保健師が在席時に限ります）

◆働く人の悩みホットライン（日本産業カウンセラー協会）

☎03-5772-2183 月～土 15:00～20:00（祝日・年末年始除く）

◆働く人の「こころの耳電話相談」（厚生労働省事業）

☎0120-565-455 月・火 17:00～22:00／土・日 10:00～16:00（祝日・年末年始除く）



令和5年度

第50回 ウォーキングキャンペーン 報告

第50回ウォーキングキャンペーン結果報告

(単位:名)

全年齢	登録者	提出者	達成者	達成率	参考:第49回結果				
					全年齢	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	883	676	670	75.9%	8,000歩	1,126	779	765	67.9%
6,000歩	845	677	653	77.3%	6,000歩	962	673	649	67.5%
合計	1,728	1,353	1,323	76.6%	合計	2,088	1,452	1,414	67.7%

(再掲) 35歳以上の参加者の状況

35歳以上	登録者	提出者	達成者	達成率	参考:第49回結果				
					35歳以上	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	697	558	556	79.8%	8,000歩	873	647	637	73.0%
6,000歩	657	512	493	75.0%	6,000歩	741	510	490	66.1%
合計	1,354	1,070	1,049	77.5%	合計	1,614	1,157	1,127	69.8%

令和5年度4月～5月に開催された第50回ウォーキングキャンペーンは、91事業所1,728名の申し込みがあり、1,353名の方から記録表を提出していただきました。

また、35歳以上の登録者数は1,354名、そのうち1,049名の方が目標を達成しております(達成率77.5%)。

令和5年度も引き続き、35歳以上の方の達成率85%を組合目標としています。

次回のキャンペーンも頑張りましょう！みなさん、おつかれさまでした！

事業所別達成者数(事業所記号順)

(単位:名)

事業所名	達成者	事業所名	達成者	事業所名	達成者
(株)ATI	5	(株)東旅	1	MT&ヒルトンホテル(株)	23
紀鉄航空サービス(株)	1	東洋トラベル(株)	5	(株)丸ノ内ホテル	9
(一社)国際交流サービス協会	4	ハーツ・アジア・パシフィック(株)	14	名古屋ヒルトン(株)	12
(株)国際旅行社	7	(株)デスティネーションコンサルタンツ	1	アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)	1
(株)西遊旅行	17	T-LIFEパートナーズ(株)	8	東洋トラベル(株)大阪本社	7
(株)ジャパングレイス	17	(株)アイエスエイ	7	(株)SHRホテルズ	18
T-LIFEホールディングス(株)	12	日本スターウッド・ホテル(株)	19	(株)パーク・ホッカイドウ・オペレーションズ	5
太平観光(株)	7	(株)アップルワールド	5	(株)ラグーンリゾート名護	5
(株)クラブメッド	10	(株)全旅	13	(株)アップオン	1
(株)トラベルトピア	6	通商航空サービス(株)	9	(株)新神戸ホールディング	21
(株)エヌオーイー	30	(株)ユニオンエアサービス	9	ケーヨーリゾート開発合同会社	1
(株)日放ツーリスト	3	(株)三田ホールディング	4	Shangri-La Hotels Japan(株)	14
(一社)日本旅行業協会	14	(株)ファイブスタークラブ	10	鴻池エアーホールディング(株)	2
観光産業企業年金基金	3	(株)中国観光社	7	日本エマージェンシーアシスタンス(株)	19
ビッグホリデー(株)	8	(株)ユーラシアサービス	5	South Pacific Free Bird(株)	5
(株)ワールド航空サービス	13	(株)マイパック	6	(株)タワーホテルアンドリゾート	9
(株)毎日コムネット	29	鹿島東京開発(株)	15	(株)ホスピタリティオペレーションズ札幌	31
ジエイエツチシー(株)	2	(株)ジェイ・ピー旅行	9	大阪セント・レジス・ホテル(株)	4
(一社)全国旅行業協会	15	(株)エアサーフ	2	(株)ジェイアール東海ツアーズ	202
鹿島サービス(株)	8	スカイマーク(株)	33	(株)ミキ・トラベルサポート	6
(株)エステーエートラベル	8	(株)明大サポート	9	香港政府観光局	7
(株)ユーラシア旅行社	4	教職員共済生活協同組合	79	(株)旅行綜研 東日本	3
(株)旅行綜研	43	(株)ブライト	4	(株)旅行綜研 西日本	30
(株)エムエスツーリスト	1	(株)ヤッホーブルーイング	30	Hilton Worldwide International Japan合同会社	13
(株)カーニバル・ジャパン	4	エイ・ティ・エス(株)	3	任意継続被保険者	4
(株)国際交流センター	11	(株)夢舞台	50	観光産業健康保険組合	11
サザントラベルネットリミテッド	5	(株)アーク・スリー・インターナショナル	2	合計	1,323
(株)ミキ・ツーリスト	12	ソラーレホテルズアンドリゾート(株)	15		
エーバックスインターナショナル(株)	8	(株)ペニンシュラ東京	41		
ワールドエアアンドシーサービス(株)	19	(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールス	8		
(株)クオニイツムラーレジャパン	32	日本ヒルトン(株)	18		
(株)IACEトラベル	18	MT&ヒルトンホテル(株)ヒルトン小田原リゾート&スパ	10		
トラベレックスジャパン(株)	6	大阪ヒルトン(株)	27		

※被扶養者も含みます。
※一部、転出前の事業所で登録されている方がいます。
※達成賞送付時に、資格喪失している場合は権利放棄(事前に当健保に連絡している場合を除く)となります。

令和5年度ポイントプログラム 今年度最後のキャンペーンはこちら！

第52回 ウォーキングキャンペーン

35歳以上の参加者の 達成率85% を目標

令和5年12月～令和6年1月に開催する「第52回ウォーキングキャンペーン」のご案内です。

目標は「35歳以上の参加者の達成率85%」です。

念願の目標達成がかなうよう、みなさんのご健闘・ご協力をお願いします。

実施期間 令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)までの62日間

対象者 被保険者・被扶養者(22歳以上)

参加費用 無料

目標歩数 次の2つの目標歩数のうちどちらかを選んで歩きます。
令和5年度後期ポイントとして()内のポイントが獲得できます。

1 1日平均8,000歩以上 (参加100P+達成400P)

2 1日平均6,000歩以上 (参加100P+達成400P)

*半期を通じてポイントが加算され、令和6年3月下旬頃に後期達成賞(クオカード予定)を贈呈いたします。

参加方法

- ① 事業所宛の通知文またはホームページ掲載の参加申込書に必要事項を記入のうえ、健保組合へFAXでお申し込みください。【申込締切日: 令和5年11月30日(木) 必着】
- ② 参加者は各自の歩数計でカウントし、自己申告で記録表に記入してください。
- ③ キャンペーン終了後、各事業所の健康管理委員・事務担当者の方が取りまとめのうえ、記録表を郵送またはFAXで健保組合へご提出ください。【提出締切日: 令和6年2月13日(火) 必着】

ポイントに応じてクオカードをプレゼント！

当健保組合の「ポイントプログラム(年間ポイント制キャンペーン)」は、前期・後期制。獲得ポイントを合計し、達成賞のクオカードをお贈りします。

達成賞 (前期・後期共通)	●1,000P(金賞)……1,000円分のクオカード
	●500P(銀賞)……500円分のクオカード

前期 … 令和5年10月下旬ごろ発送予定 **後期** … 令和6年3月下旬ごろ発送予定

第50回 参加者のみなさんの声

- 在宅勤務の日に歩数が少なくなるため、週末に意識的に歩くようにした。(50代男性)
- エレベーターやエスカレーターを使うことが減ったので、参加して良かった。(30代女性)
- 工作中どれだけ歩いているかが明確になる。(40代男性)
- 休日に自然の中に出かけると健康的に歩数を稼ぐことができるので、たまにはリフレッシュもかねて遠出も良いと思った。(50代女性)
- 在宅勤務時の歩数を増やすため、ジムに行く習慣をつけようと思った。(40代女性)

後期は第51回・第52回のウォーキングキャンペーンを開催

第51回ウォーキングキャンペーンは9月1日(金)～10月31日(火)開催中! みなさん、頑張ってくださいね!

記録表提出締切: 11月10日(金)

12月スタート!
参加者大募集

申込締切

11/30



令和5年度

被扶養者資格の再認定調査にご協力ください

健保組合では、健康保険法および厚生労働省の通知に基づき、毎年、被扶養者の再認定調査を実施しています。調査対象となる被扶養者の方には、事業所を経由して『被扶養者調書』をお送りしますので、必要事項を記入し指定書類を添付のうえ、事業所の担当者の方へ提出してください。

- | | |
|---------------|--|
| ① 資格確認の対象となる方 | 令和5年4月1日現在において18歳以上の「配偶者以外の方」
令和6年4月1日までに75歳となる方および令和5年6月1日以降に新たに認定された方は対象となりません。 |
| ② 通 知 書 送 付 日 | 令和5年11月下旬 |
| ③ 提 出 期 限 | 令和6年1月中旬
※提出書類等の詳細は『被扶養者調書』をご確認ください。 |



被扶養者から外れるケース

- | | |
|--|---|
| ① 就職や結婚などにより、他の保険に加入しているとき | ⑤ 同居が条件である被扶養者が別居となったとき（配偶者の父母など） |
| ② 被扶養者の収入が認定基準額（※）以上となったとき
※60歳未満は年収130万円（月収108,334円）
※60歳以上または障害者は年収180万円（月収15万円） | ⑥ 別居の被扶養者への仕送りの実態や、継続的な送金証明がないとき |
| ③ 同居の場合は、被扶養者の収入が被保険者の収入の1/2以上となったとき | ⑦ 失業給付を月額3,612円（60歳以上・障害者は5,000円）以上受給しているとき |
| ④ 別居の場合は、被扶養者の収入が被保険者の仕送り額以上となったとき | ⑧ 日本国内に住民票がないとき（留学生など一部例外あり） |

◆別居の場合は、現金書留の写し等の送金証明を提出していただきますので、大切に保管しておいてください。
◆期限までに「被扶養者調書」を提出されない場合には、被扶養者資格が削除されることもありますので、ご注意ください。

退職時は保険証をご返却ください！

最近、退職後に当健保組合の保険証を使って受診する「無資格受診」が増加しています。当健保組合の保険証を使って病院にかかることができるのは、当健保組合に加入している期間に限られます。退職する際は、必ず保険証を会社*にお返しく下さい。

※任意継続被保険者の方の場合は当健保組合に直接ご返却ください。

●保険証を使えるのは退職日まで

被保険者は退職した翌日から資格を失い、保険証は使用できなくなります。退職する際は、必ず、勤務先のご担当者へ保険証をお返しください。

また、ご家族の分（高齢受給者証も含む）も併せてお返しください。

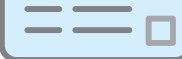
大切な保険料を適正に使用するためにご協力をお願いします。

●古い保険証を使ってしまうと医療費の返還請求が発生

退職して資格を喪失しているのに、そのまま当健保組合の保険証を使って受診したことが判明した場合は、医療費を返還請求させていただきます。

退職後に病院にかかる場合は、必ず新しい就職先等の保険証を病院窓口へ提示し、保険証が変わったことを病院に申し出てください。

保 険 証



始まっています！

医療DX

マイナンバーカードが保険証になる！

デジタル技術の活用によってプロセスを変革することを「デジタルトランスフォーメーション=DX」といいます。これを医療や社会保険にも取り入れようという取り組みが医療DX。令和6年秋頃の実施を目指しているマイナンバーカードと健康保険証（以下「保険証」）の一体化はその基盤となります。政府は医療DXを後押しするために、さまざまな取り組みを行っています。

病院・薬局の受付がスムーズに 令和5年4月より義務化

「健康保険証利用登録」を済ませたマイナンバーカードは、加入健保組合と医療機関・薬局等とで資格情報が共有されています。医療機関等で専用カードリーダーにかざすだけで加入健保組合がわかるので、受付が正確かつ時短になります。転職などで新しい保険証がまだ手元になくても、新しい健保組合へのマイナンバー登録が済んでいれば過誤請求の心配もありません。

マイナンバーカードによる資格確認は「オンライン資格確認」とよばれ、令和5年4月より、原則すべての医療機関等での導入が義務化されました。申込みの済んだ医療機関等から順次導入されていきます。この連携がマイナンバーカードと保険証の一体化のベースとなります。

*新規資格取得者のマイナンバーの健保組合への登録は正確かつ迅速にお願いいたします。

従来の保険証を提示すると割高に 令和5年12月まで

従来の保険証で受診した場合、令和5年4月から12月の期間は初診で18円（従来12円）、再診で6円（新設）が加算されます。マイナンバーカードを保険証として使用した場合は、従来どおり初診の場合6円の加算、再診の場合は加算はありません。

ほかにたくさん！
マイナンバーカードのメリット

- 特定健診や診療・薬剤の情報を医師・薬剤師と共有できる（本人の同意が必要）
- 高額な医療費の支払いの際に使用していた限度額適用認定証の申請、提示が不要に

マイナンバーカードをまだ持っていない方は
マイナンバーカード総合サイトへ

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方は
マイナポータルへ

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

※マイナポータルの一部サービスはマイナンバーカードによるログインや電子署名が必要です。



議員就退任のお知らせ

出村隆行氏(株式会社ファイブスタークラブ)が、選定議員に6月2日付で就任されました。



退任のお知らせ

選定議員の川崎真弘氏(株式会社ファイブスタークラブ)が3月31日付で、同じく選定議員の坂口法久氏(株式会社霞が関トラベル)が7月21日付で退任されました。組合の発展のために、多大なるご尽力を賜りましたことに心から深く感謝申し上げます。

令和5年度 健康管理委員研修会開催報告

4月17日(月)に健康管理委員研修会が開催されました。今回は「カスタマーハラスメント対策」というテーマで、(一社)日本産業カウンセラー協会・松崎優佳先生に講演をしていただきました。

最近増加傾向にあるカスタマーハラスメントについて、注目度具合、企業の従業員を守る責任、線引き、そのような顧客への対応方法など、大変に参考になるタイムリーなセミナーとなりました。

カスタマーハラスメント対策、メンタルヘルス対策、食生活改善並びに婦人科がん対策などの「出前セミナー」を事業所単位で行うことが可能となります。健保組合で講師料を負担しますので、このような対策をお考えの事業所の方はご活用をお待ちしております。

公告

第923号(令和5年3月3日)

観光産業健康保険組合一般保険料率の変更について

一般保険料率

負担割合	保険料率	変更前	変更後
	事業主	43.35/1,000	45.35/1,000
	被保険者	43.35/1,000	45.35/1,000
	計	86.70/1,000	90.70/1,000
	実施年月日	平成28年3月1日	令和5年3月1日

*任意継続被保険者は令和5年4月1日より実施する。

第924号(令和5年3月6日)

観光産業健康保険組合規約の一部変更について

- ・出産育児一時金付加金等の変更について

令和5年4月1日付

第925号(令和5年3月31日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 川崎 真弘 株式会社ファイブスタークラブ

令和5年3月31日付

第926号(令和5年4月18日)

事業所の編入について

株式会社堂島ホテルオペレーションズ(令和5年5月1日付)

第927号(令和5年4月18日)

事業所の編入について

株式会社アメリカンホテルマネジメント(令和5年5月1日付)

第928号(令和5年4月19日)

事業所の編入について

ジャパン・ホテル・マネジメント株式会社モクシー大阪新梅田(令和5年5月1日付)

第929号(令和5年5月16日)

事業所の編入について

東京ホスピタリティ・サービス株式会社(令和5年6月1日付)

第930号(令和5年5月16日)

事業所の編入について

レーキサイドホテルシステムズ株式会社(令和5年6月1日付)

第931号(令和5年5月22日)

事業所の編入について

三井不動産リポートマネジメント株式会社ブルガリホテル東京(令和5年6月1日付)

第932号(令和5年6月2日)

選定議員の就任について

- ・選定議員 出村 隆行 株式会社ファイブスタークラブ

令和5年6月2日付

第933号(令和5年6月12日)

事業所の編入について

株式会社AGホテルマネジメント(令和5年7月1日付)

第934号(令和5年6月15日)

事業所の名称変更および変更年月日(右上表)

事業所の所在地変更および変更年月日(右上表)

事業所の削除および削除年月日(右上表)

1) 事業所名称変更

新事業所名	旧事業所名	所在地	変更年月日
(株)エアトリハワイ	㈱アフォーセカエンタープライズ	東京都港区	R5.1.1
ジャパンベガサスツアー(株)	㈱ジャパンベガサスツアー	東京都杉並区	R4.5.30
Preferred Travel Group	Preferred Hotel Group	東京都中央区	R5.2.16
鴻池エアーホールディング(株)	㈱NKSホールディング	東京都中央区	R5.4.1

2) 事業所所在地変更

事業所名	新所在地	旧所在地	変更年月日
(株)一休	東京都千代田区	東京都港区	R4.12.5
(株)イペロジャパン	東京都新宿区	東京都千代田区	R4.11.24
(株)エス・ティー・ワールド	神奈川県横浜市	東京都渋谷区	R4.12.1
(株)トラベルファクトリージャパン	神奈川県横浜市	東京都渋谷区	R4.12.1
(株)ブレイガイドツアー	神奈川県横浜市	東京都渋谷区	R4.12.1
(株)クリアアン	神奈川県横浜市	東京都渋谷区	R4.12.1
サイクル(株)	東京都港区	東京都中央区	R5.1.16
(株)エフネス	東京都渋谷区	大阪府大阪市	R5.4.1
(株)ティ・エス・ティ	東京都文京区	大阪府大阪市	R5.2.1
鴻池エアーホールディング(株)	東京都中央区	千葉県成田市	R5.4.1
Booking.com Japan(株)	東京都渋谷区	東京都港区	R5.3.13

3) 事業所削除

事業所名	所在地	削除年月日
(株)ジエブ	東京都港区	R5.1.1
(株)リムジンバスセンジャーサービス	東京都中央区	R5.4.1
(株)ワールドエクスプレス	東京都新宿区	R5.4.1

第935号(令和5年6月22日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 志村 格 一般社団法人日本旅行業協会

令和5年6月22日付

第936号(令和5年6月26日)

選定議員の就任について

- ・選定議員 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会

令和5年6月26日付

第937号(令和5年7月3日)

理事及び理事長の就任について

- ・選定理事 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会

令和5年7月3日付

- ・理事長 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会

令和5年7月3日付

第938号(令和5年7月12日)

事業所の編入について

ジャパン・ホテル・マネジメント株式会社(令和5年8月1日付)

第939号(令和5年7月21日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 坂口 法久 株式会社霞が関トラベル

令和5年7月21日付

会社にも従業員にもメリットあり！
健康経営を目指しませんか？

健康企業宣言事業所募集中

現在、17社が健康企業宣言中です

健康企業宣言は健保連東京連合会や東京商工会議所などが主体となって、健康経営・健康づくり支援を普及・促進し、健康経営に取り組む企業等に対して、健康優良企業の認定をするものです。

宣言して取り組む内容は「健診100%」「健診結果の活用」「健康づくり環境整備」「食・運動・禁煙・心の健康の取り組み」などです。ぜひとも多くの企業の参加をお待ちしております。

※下記は掲載希望事業所のみになります。

宣言されているのは
こちら！



金の認定宣言中・銀の認定取得事業所

- 株式会社ヤッホーブルーイング

銀の認定取得

- エイ・ティ・エス株式会社
- 観光産業企業年金基金
- 有限会社成田ホテルマネジメント
- 他3社
- 観光産業健康保険組合

銀の認定宣言中

- 株式会社アーク・スリー・インターナショナル
- サープホテルズ株式会社
- ザ・リッツ・カールトン・プロパティ・マネジメント・カンパニー東京有限会社
- 株式会社旅コレクション
- 株式会社トラベルトピア
- 株式会社ホワイト・ペアーファミリー
- 他3社

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※「健康企業宣言」は、全国健康保険協会の登録商標です。

令和5年度健康経営賞、
3事業所決定

令和5年度健康経営賞は、「疾病予防に関する保健事業に多大な貢献のあった事業所」として、過去3年間のウォーキングキャンペーンなど各種キャンペーンで達成者数が顕著であった株式会社クオニーツムラーレジャパン、株式会社毎日コムネット及び株式会社旅行綜研 西日本の3事業所の受賞が決定しました。

健康経営賞は各種キャンペーンの達成状況や健診受診率などを中心に表彰しております。数多くの事業所が対象となるよう各種キャンペーンの積極的な参加、健診受診率を高めるようお願いいたします。

健保組合の現況(令和5年6月末現在)

事業所数	331事業所	
被保険者数	男	14,638人
	女	16,993人
	計	31,631人
介護保険第2号被保険者数	男	7,204人
	女	6,018人
	計	13,222人
被扶養者数	12,843人	
扶養率(被保険者1人あたりの被扶養者数)	0.41	
平均標準報酬月額	男	421,591円
	女	316,641円
	平均	365,209円